

大阪府における脱炭素の取組みについて

大阪府 環境農林水産部

脱炭素社会の実現に向けた取組みの基本的な考え方

大阪・関西万博のインパクトやレガシーをはじめ、大阪・関西の強みを最大限に活かしつつ、大阪府地球温暖化対策実行計画に掲げる削減目標を着実に可能な限り前倒して達成するため、カーボンニュートラル推進本部のもと、府民、事業者、市町村等と連携して取組みを推進する。

当面の重点取組

<大阪府気候変動対策推進条例の運用>

エネルギー多量使用事業者等がめざすべき削減目安を年あたり1%から1.5%に引き上げるなど届出制度を強化。また、あらゆる規模の事業者が任意に届出ができる制度を創出

<府民等の行動変容の促進>

気候危機と認識すべき状況を発信するとともに、脱炭素化に向けた人々の行動変容や、CO₂排出に配慮した消費を促進

<脱炭素経営の促進>

中小事業者等がいち早く脱炭素化に取り組むことで成長の機会をつかめるよう、様々な支援メニューにより事業者の脱炭素経営を促進

府民等の行動変容の促進

- アプリを活用した府民のCO₂削減取組の促進
- 脱炭素化に向けた消費行動促進事業
(おおさかカーボンフットプリントプロジェクト)
- 脱炭素ポイント付与制度普及事業

脱炭素経営の促進（取組体制等への支援）

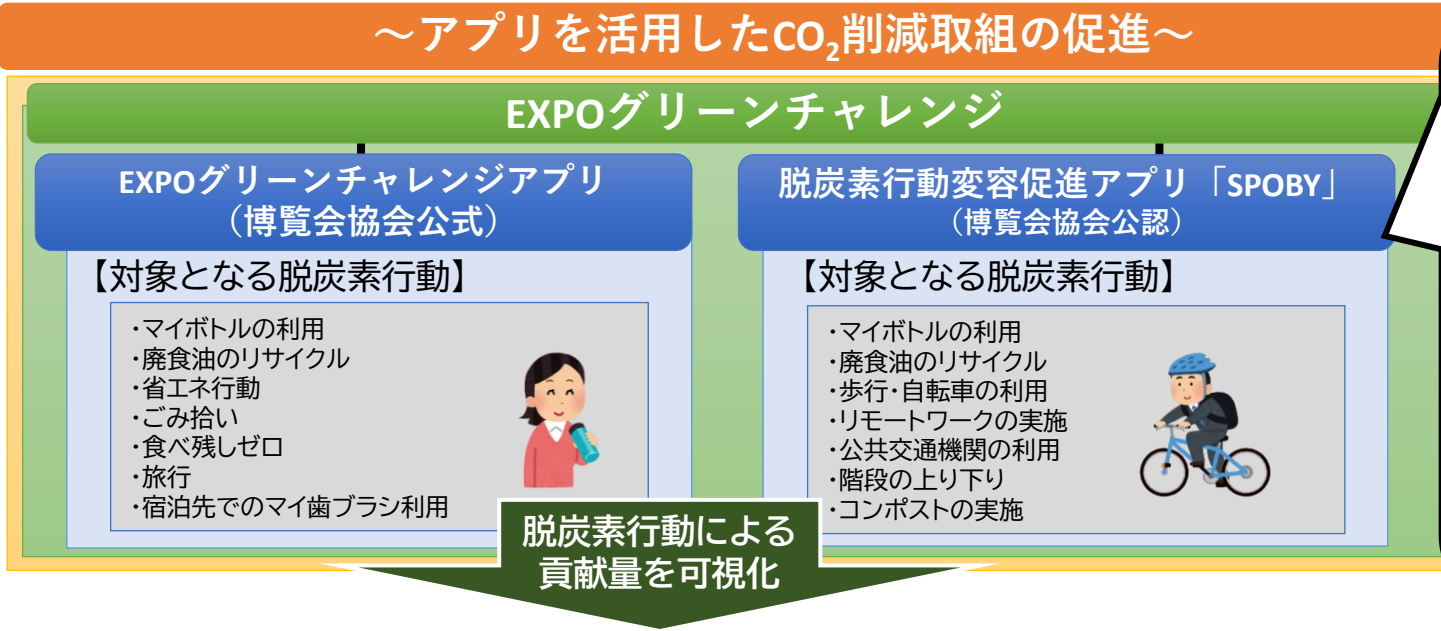
- 脱炭素経営宣言登録制度
- クレジットを活用した事業者による脱炭素経営促進事業
- サプライチェーン全体のCO₂排出量見える化モデル事業

脱炭素経営の促進（設備更新等への支援）

- 中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金
- 中小事業者高効率空調機導入支援事業
- 環境配慮型バス普及促進事業
- 事業者向け太陽光発電の共同調達支援事業

■ アプリを活用した府民のCO₂削減取組の促進

・EXPOグリーンチャレンジを契機に、民間事業者等と連携協力し、府民の脱炭素行動によるCO₂削減量を可視化するアプリを活用して行動変容を促進



■ 脱炭素化に向けた消費行動促進事業

・大阪産農産物の生産・流通等に伴い発生するCO₂削減率の見える化を通じて、CO₂排出の少ない食品等の購入など、府民の日常的な消費行動の脱炭素型への変革を促進

○大阪版カーボンフットプリント(CFP)を活用した普及啓発手法の確立と普及拡大

- ・農林水産省が構築した生産段階における簡易版CFPを活用して、大阪産農産物の生産・流通段階のCFPを簡易に算定する手法を構築
- ・算定シートと算定結果を商品等に表示する大阪版CFPラベルを公表
- ・生産者等による自立的算定表示に向けての算定シートの普及拡大

○大阪版CFP等を活用したCO₂に配慮した消費行動の促進 (おおさかカーボンフットプリントプロジェクト)

- ・小売事業者やCO₂排出量見える化に取り組む事業者等と連携し、スーパーや農産物直売所などの店舗やイベントなど、府内各地でCFPを表示した商品の販売や普及啓発を展開

CFP：商品・サービスのライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をCO₂換算したもの



カーボンフットプリント(CFP)の概要

①事業者等での算定



②店舗等での表示



大阪版CFP算定・表示イメージ

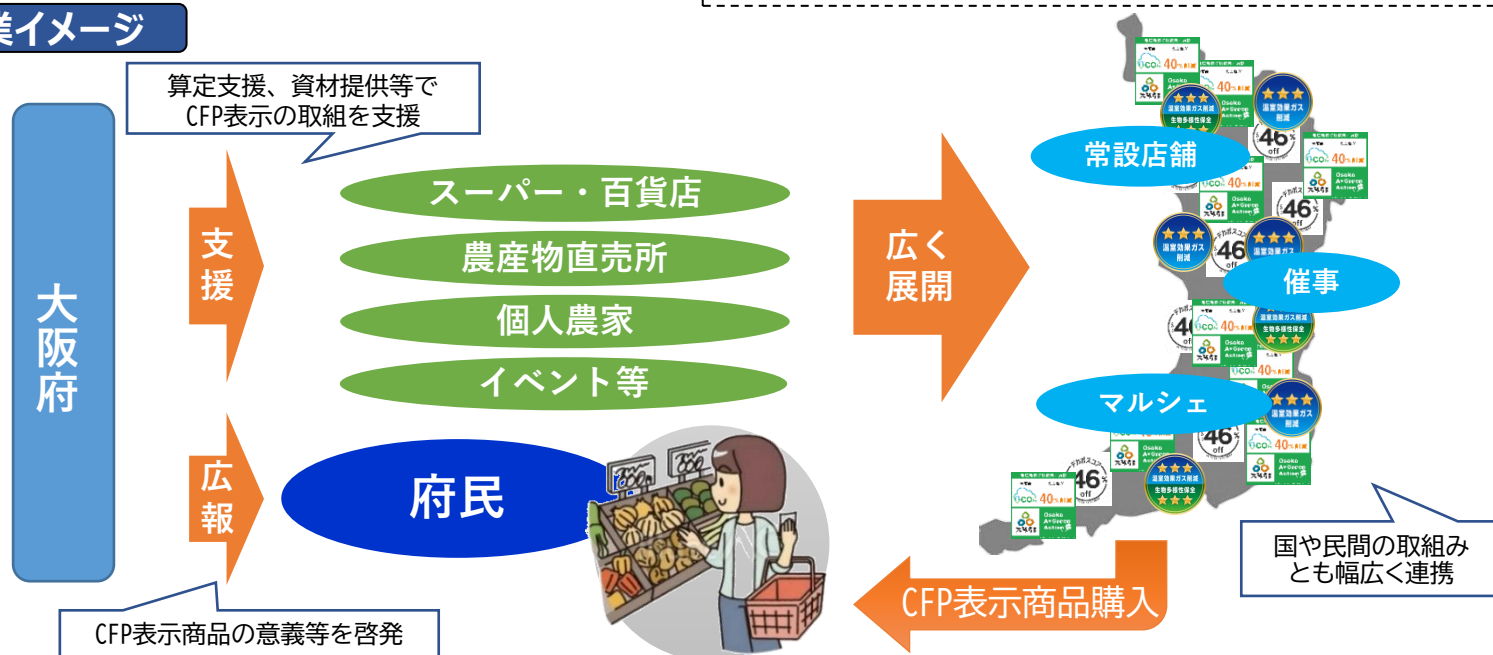
カーボンフットプリントを探してみよう

～お買い物で脱炭素にチャレンジ～

令和6年6月から始動！

11月を重点取組期間として実施予定

事業イメージ



▶ カーボンフットプリント(CFP)とは…

商品等のライフサイクル全体の温室効果ガス排出量をCO₂に換算して算定し、分かりやすく表示する仕組み

【CFP表示の例】



■ 脱炭素ポイント付与制度普及事業

- ・環境負荷の低い消費行動をポイント付与によって誘導するため、幅広い業種・業態の事業者がポイント付与を行う際に役立つガイドラインを作成
- ・ポイント付与事業を実施する事業者の拡大のため、事業者に脱炭素ポイント制度の事業化を促すための支援を実施

脱炭素ポイント付与制度実施内容

- 事業者数：14事業者(令和6年6月末現在)7月30日〆で追加募集中
- 期間：令和6年6月～令和7年1月末
- 支援:脱炭素ポイント支払い原資に係る費用の1/3以内(上限200万円)

【参考】R5年度実績

- ・スーパー、アパレル、家電量販店、百貨店など11事業者による脱炭素ポイント付与の実証事業を実施
- ・府内一体で「脱炭素ポイント」を推進するため、共有で使用できるロゴマーク等を作成

<キャッチフレーズ>

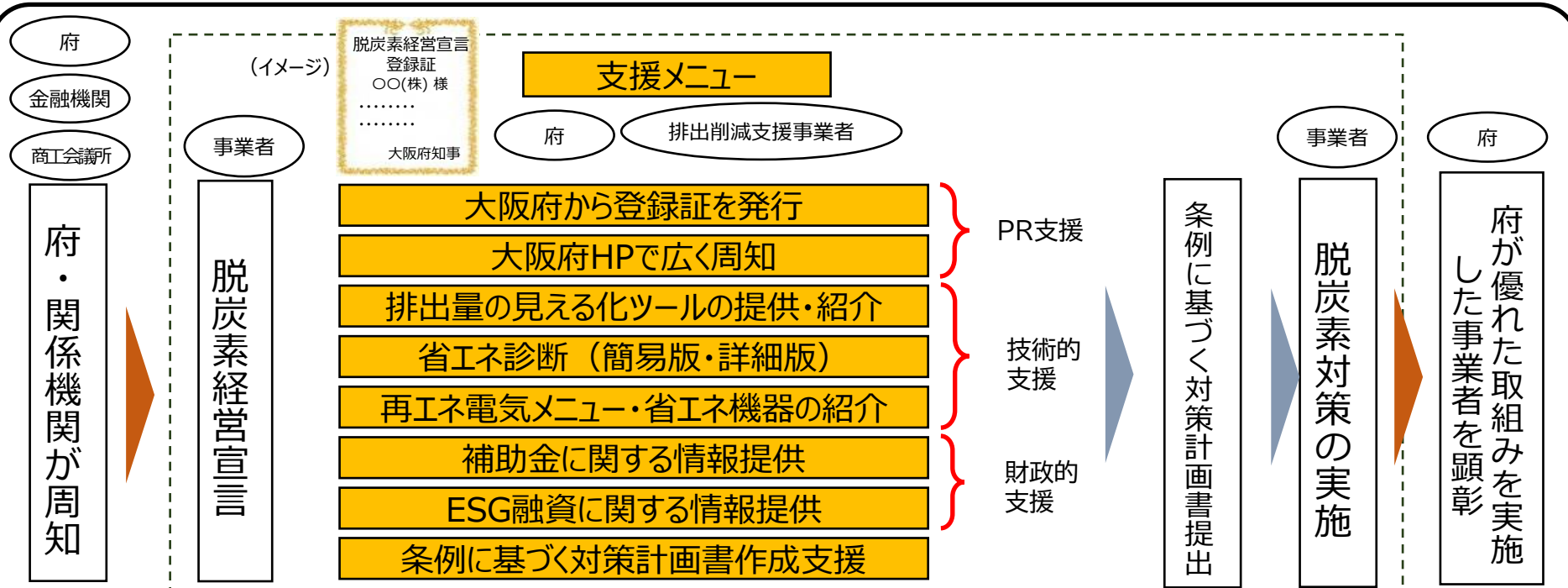
えらんで得する脱炭素!

<ロゴマーク>



■ 脱炭素経営宣言登録制度

- ・脱炭素化に関する知識やノウハウが十分でない中小事業者をはじめとする事業者を対象に、まずは脱炭素化への第一歩として脱炭素経営に率先して取り組むことなどを宣言してもらう制度を創出
- ・脱炭素経営宣言した事業者に対して、それぞれの事業者取り組み状況に応じて最適な各種支援を行う



排出削減支援事業者の一覧

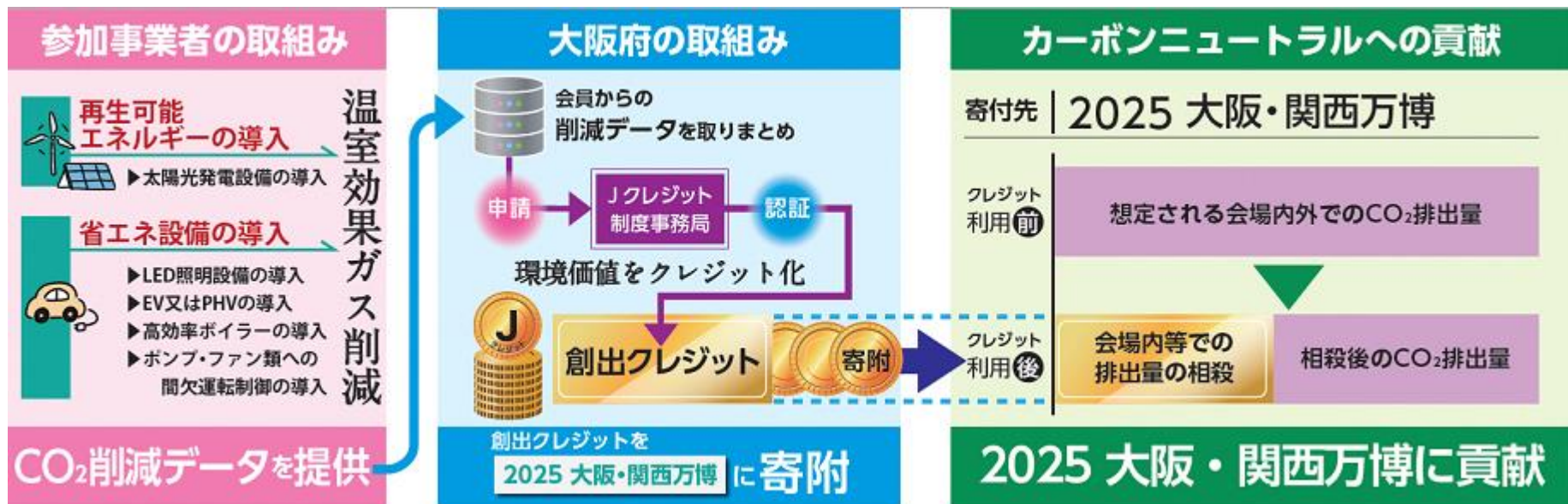
排出量の見える化ツール	省エネ診断	再エネ電気メニュー	省エネ機器	ESG融資
<ul style="list-style-type: none"> ・A株式会社 ・B株式会社 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・C株式会社 ・D株式会社 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・E株式会社 ・F株式会社 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・G株式会社 ・H株式会社 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・I銀行 ・J信用金庫 ・

令和6年5月末時点
約8,500事業者に宣言
 いただきました。

■ クレジットを活用した事業者による脱炭素経営促進事業

- ・手続きが煩雑であることや、手数料が必要であることなどから、クレジットとして活用されていない事業者によるCO₂削減取組みを、府がとりまとめて効率的にクレジット認証を受けられるスキームをつくり、クレジット創出
- ・万博におけるカーボンニュートラルの実現に貢献するよう、創出したクレジットを寄附
- ・万博への貢献につながることによる意欲的な対策の推進、クレジット活用の活性化を通じて、事業者による脱炭素経営の浸透を図る

事業の流れ



■ サプライチェーン全体のCO2排出量見える化モデル事業

・事業者による脱炭素経営を促進するため、万博のテーマと関連する健康や衛生などの分野と、環境教育にもつながる文具等を扱う事業者を対象に、サプライチェーン全体での排出量の見える化や削減のための改善策の提案をモデル的に実施

<モデル対象>

健康、衛生、文具等の分野から2事業者10製品程度

・府域の事業者に令和5年度に構築した算定モデルを普及させるためのセミナーやワークショップを開催

【参考】R5年度実績

- ・参加事業者：江崎グリコ株式会社、サラヤ株式会社、三起商行株式会社、ミズノ株式会社
- ・見える化算定製品：食品・衣類等15製品



サプライチェーン全体のCO₂排出量のカテゴリ分類

■ 中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援補助金

・中小事業者が府へ任意で届け出た対策計画書に基づいて実施する省エネ設備の更新等に要する費用の一部を補助

補助内容

- (1) 補助対象者 以下全てを満たす者
- ・ 府内に事業所を有し、府へ任意で届け出た対策計画書に基づき省エネ設備更新等を行う中小事業者
(中小企業者、医療・社会福祉・学校法人、個人事業主等、リースやPPAで取得する場合も可)
 - ・ 脱炭素経営宣言を行った者
- (2) 補助対象
省エネ設備(ユーティリティ設備、生産設備)
- (3) 補助額
設備費の1/3(補助上限額:300万円)

補助対象設備 (例)



コンプレッサー



冷凍冷蔵機器



LED照明



射出成型機

※先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金など、国の補助金と併用可能

※「チャレンジ応援資金(設備投資応援融資)ーDX・カーボンニュートラル型ー」も併せて利用可能

■ 中小事業者高効率空調機導入支援事業

受付終了

・中小事業者が既存の空調機を高効率空調機へ更新するための設備費及び工事関連費の一部を補助

補助内容

(1) 補助対象者 以下全てを満たす者

- ・ 府内の工場・事業場において既存の空調機を高効率空調機へ更新する中小事業者（中小企業者、医療・社会福祉・学校法人、個人事業主等、リースで取得する場合も可）
- ・ 脱炭素経営宣言を行った者

(2) 補助対象

- ・ 高効率空調機の購入に要する費用（運転リモコン、防振架台、落下防止部品などの付帯設備を含む）
- ・ 補助事業の実施に不可欠な設計、工事、既存の空調機の撤去・処分に要する費用

(3) 補助額

補助率 1/2（補助上限額：1,500万円 補助下限額：20万円）

※「チャレンジ応援資金（設備投資応援融資）－DX・カーボンニュートラル型－」も併せて利用可能

■ 環境配慮型バス普及促進事業

・万博を契機に、地域の公共交通を支えるバスのゼロエミッション化に集中的に取り組むため、府域のバス運行事業者等による、電気バス・燃料電池バスの導入に要する費用の一部を補助

※大阪市と共同で実施

補助内容

● 補助対象

府域内で営業所・事業所を有し、バス運行を実施している事業者、自動車リース事業者等

● 補助額 (イメージ) (上限額あり)

電気バス 国の補助額と同額程度

国の補助額 (1/3)	府・市補助額 (各1/6)	事業者負担 (1/3)
----------------	------------------	----------------

燃料電池バス 車両価格の1/3程度

国の補助額 (1/2)	府・市補助額 (各1/6)	事業者負担 (1/6)
----------------	------------------	----------------

● 予算積算台数

合計52台※ (EVバス50台、FCバス2台)

※現時点での導入意向に見合った台数を設定

【参考】R5年度実績(見込み) EVバス39台導入

ディーゼルバス並みに
事業者負担が
軽減されるよう支援!

電気バスの例
「K8」(BYD社)



燃料電池バスの例
「SORA」(トヨタ自動車)

■ 事業者向け太陽光発電の共同調達支援事業

・府内民間事業者のゼロカーボンの取組みを後押しするため、府と協定を締結した支援事業者が、自家消費型太陽光発電の導入を希望する事業者を募り、太陽光発電設備設置事業者とのマッチング等を実施

【導入プラン】

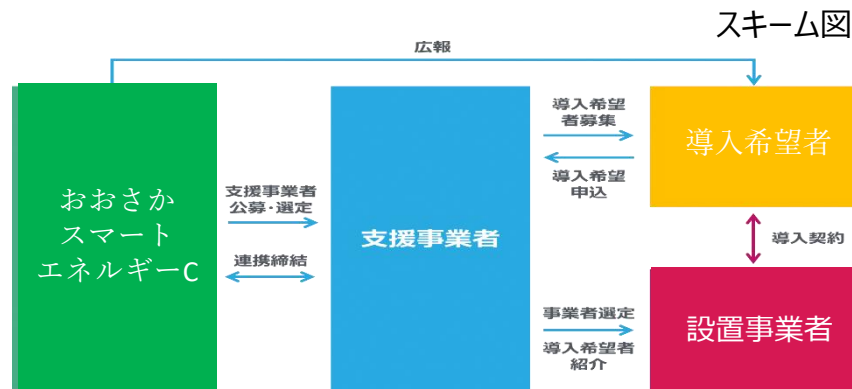
- ①PPAプラン
- ②リースプラン
- ③自己所有プラン

【本事業のポイント】

- ①みんなでまとめて導入するため、お得になります。
- ②参加登録・契約・導入まで、サポートします。
- ③審査をクリアした設置事業者が施工します。

各主体の役割と事業スキーム

- ①おおさかスマートエネルギーセンター
✓支援事業者公募・協定締結・広報
- ②支援事業者
✓導入希望者募集
✓導入希望者に設置事業者紹介
- ③導入希望者と設置事業者
✓提供内容（設置事業者・価格等）に合意した場合のみ契約



スケジュール

5月～9月	導入希望者募集
9月～11月	導入希望者に概算見積提案
11月～2025.1月	現地調査・詳細見積提案
2025.1月～2026.2月頃	契約・工事実施

■ おおさかスマートエネルギーセンター

- ・平成25年4月、府市が共同で設置
- ・府民や事業者からの相談にワンストップで対応し、**中小事業者のサポート**や**民間事業者のマッチング**など、様々な事業を展開

[主な事業]

○創エネ・省エネ等に関するワンストップ相談窓口

<問合せ件数 年間約700件>

○省エネ・省CO2に関する事業

- ・省エネコストカットまるごとサポート事業
- ・中小事業者の脱炭素化促進事業
- ・ZEH・ZEBの普及啓発 等

○再生可能エネルギー等に関する事業

- ・太陽光パネル・蓄電池共同購入事業
- ・再エネ電力調達マッチング事業 等



©2014 大阪府もずやん

省エネの推進、再エネの普及拡大！

【参考】大阪府における令和6年度の脱炭素化関連事業一覧

基本的な考え方

- 地球温暖化による気候変動の影響はすでに気候危機と認識すべき状況であることを踏まえ、府では、大阪府地球温暖化対策実行計画を2021年3月に策定し、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度から40%削減する目標を掲げた。
- この削減目標は、従来の延長線上の取組で達成できるものではなく、あらゆる主体が一体となって思い切った気候変動対策に取り組むことが重要である。

令和6年度の主な事業 予算総額：約31億5,333万円

①あらゆる主体の意識改革・行動喚起

※ 知事重点事業

- 府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業【新規】※**
R6:45,929千円 脱炭素・エネルギー政策課
・EXPOグリーンチャレンジを契機に、民間事業者や博覧会協会と連携協力し、個人の脱炭素行動によるCO2削減量を可視化するアプリを活用して行動変容を促進
- 脱炭素化に向けた消費行動促進事業【継続】※**
R6:11,385千円 (R5:9,988千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・大阪版CFP算定手法を活用した大阪産農水産物へのラベル表示等による普及啓発の本格実施等
- 環境配慮消費行動促進に向けた脱炭素ポイント付与制度普及事業【継続】※**
R6:49,996千円 (R5:46,000千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・脱炭素ポイント制度に関する運用ガイドライン作成及び脱炭素ポイントを付与する事業者への支援
- 大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業【継続】※**
R6:15,393千円 (R5:11,373千円) ブランド戦略推進課
・地産地消、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを実施
- ESCOノウハウを活用した既存府有建築物のZEB化事業【新規】**
R6:0円 (R7~:136,000千円) 都市整備部 河川室河川環境課・公共建築室設備課
・西大阪治水事務所において、ESCO事業を活用してZEB基準相当への適合を目指し検討を実施

②事業者における脱炭素化に向けた取組促進

- 気候変動対策推進条例に基づく事業者の取組みの促進【継続】**
R6:2,823千円 (R5:2,844千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・エネルギー多量使用事業者等を対象とした報告制度の強化及び拡大
- おおさかスマートエネルギーセンターの運営【継続】**
R6:4,258千円 (R5:4,065千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・府民・事業者等からの創エネ・蓄エネ・省エネ相談へのワンストップ対応を実施

②事業者における脱炭素化に向けた取組促進

- 中小事業者高効率空調機導入支援事業【新規】※**
R6:703,234千円 脱炭素・エネルギー政策課
・中小事業者における既存の空調機の高効率空調機への更新に対し補助
- 中小事業者脱炭素重点対策促進事業【新規】**
R6:40,000千円 脱炭素・エネルギー政策課
・府に届け出た対策計画書に基づいて実施する太陽光発電設備の導入に対し補助
- 中小事業者の対策計画書に基づく省エネ・再エネ設備の導入支援事業【継続】※**
R6:20,000千円 (R5:60,000千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・府に任意で届け出た対策計画書に基づいて実施する省エネ設備への更新等に対し補助
- クレジットを活用した事業者による脱炭素経営促進事業【継続】※**
R6:25,035千円 (R5:39,565千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・万博開催に伴うCO2排出を府内事業者によるクレジット寄附でオフセットするスキームの実践
- サプライチェーン全体のCO2排出量見える化モデル事業【継続】※**
R6:34,773千円 (R5:34,778千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・サプライチェーン全体での排出量の見える化や削減のための改善策の提案をモデル的に実施
- 脱炭素経営宣言促進事業【継続】※**
R6:3,959千円 (R5:4,971千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・脱炭素経営宣言登録制度により、地域の関係機関と連携して、事業者の脱炭素経営を促進
- 万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業【継続】※**
R6:4,228千円 (R5:25,611千円) 脱炭素・エネルギー政策課
・R5年度に作成した普及啓発コンテンツを用い、事業者向けセミナー等を通じ府域の事業者や府民等各主体に広く発信
- カーボンニュートラル技術開発・実証事業【継続】※**
R6:800,148千円 (R5:800,148千円) 商工労働部 産業創造課
・万博での披露をめざし、カーボンニュートラルに資する最先端技術の開発・実証を支援

【参考】大阪府における令和6年度の脱炭素化関連事業一覧

②事業者における脱炭素化に向けた取組促進 ※ 知事重点事業

○カーボンニュートラル技術実装推進事業【継続】

R6:30,025千円 (R5:29,753千円) 商工労働部 産業創造課

- ・水素・燃料電池、蓄電池等のカーボンニュートラルに資する先端技術を有する企業のニーズ等を把握し、ニーズ等に応じて、技術コーディネートやFS調査、研究開発や実証実験等までの取組みを支援

○バイオプラスチックビジネス等推進事業【継続】※

R6:40,711千円 (R5:36,788千円) 商工労働部 産業創造課

- ・バイオプラスチック製品のビジネス化プロジェクトの組成・開発経費の支援

○建築物の環境配慮制度推進事業【継続】

R6:2,330千円 (R5:1,648千円) 都市整備部 建築環境課

- ・気候変動対策推進条例に基づき、建築物環境計画書受付、公表及び顕彰制度を実施

○建築物等環境推進事業【継続】※

R6:13,759千円 (R5:1,997千円) 都市整備部 建築環境課

- ・住宅断熱性能の可視化シミュレーションツール等を作成・活用した省エネ住宅の普及啓発やZEH・ZEB普及に向けたイベントの実施

○脱炭素型農業推進事業【継続】※

R6:4,466千円 (R5:4,745千円) 推進課

- ・脱炭素農業に取組む農業者を増加させるため、有機農業栽培体系の確立や普及等を実施。

③CO₂排出の少ないエネルギーの利用促進

○気候変動対策推進条例に基づく事業者の取組みの促進【継続】【再掲】

R6:2,823千円 (R5:2,844千円) 脱炭素・エネルギー政策課

○大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）形成事業【継続】※

R6:11,400千円 (R5:12,000千円) 大阪港湾局 計画課

- ・2050年の港湾におけるカーボンニュートラル実現に向け、R6～R7年度にかけて、府市共同で大阪“みなと”（大阪港・堺泉北港・阪南港）でのCNP形成を効果的に推進するための戦略検討等を実施。

④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進

○気候変動対策推進条例に基づく事業者の取組みの促進【継続】【再掲】

R6:2,823千円 (R5:2,844千円) 脱炭素・エネルギー政策課

④輸送・移動における脱炭素化に向けた取組促進

○万博を契機としたバス事業者の脱炭素化促進事業【継続】※

R6:971,000千円 (R5:917,000千円) 脱炭素・エネルギー政策課

- ・府域のバス事業者等に対してEVバス・FCバスの導入費用の一部を補助

○乗車体験を通じたゼロエミッション車普及促進事業【継続】※

R6:6,213千円 (R5:5,161千円) 脱炭素・エネルギー政策課

- ・カーシェア・自動車ディーラーにおいて走行性能や充放電機能等の体験を提供

⑤資源循環の促進

○おおさかプラスチックごみゼロ宣言推進事業【継続】※

R6:4,887千円 (R5:4,887千円) 脱炭素・エネルギー政策課

- ・海洋プラスチックごみ対策の検討・効果検証等を行い、その成果を発信するプラットフォームを運営

○使い捨てプラスチックごみ対策推進事業【継続】※

R6:8,870千円 (R5:5,263千円) 資源循環課

- ・Osakaほかさんマップの充実等による情報発信の強化や、オフィス街等でリユースカップ等の利用機会を創出するモデル事業を実施

○食品ロス削減対策推進事業【継続】

R6:7,294千円 (R5:22,281千円) ブランド戦略推進課

- ・「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づき、事業者・消費者・行政が一体となった取組みを推進

⑥森林吸収・緑化等の推進

○大阪府内産木材の利用促進事業【継続】※

R6:87,160千円 (R5:70,750千円) 森づくり課

- ・木材利用促進のシンボル施設とすべく、大阪公立大学（森之宮キャンパス）の木質化を支援
- ・民間施設において府内産木材を活用した内外装の木質化を支援

○大阪湾漁場環境整備事業費【継続】

R6:160,000千円 (R5:100,000千円) 水産課

- ・大阪府海域の藻場の保全・創造に向けた行動計画「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」に基づき、着底基質を設置し、藻場造成を行う。

○大阪湾奥部におけるブルーカーボン生態系の創出【新規】※

R6:44,056千円 環境保全課

- ・藻場創出の適地等を調査するとともに、万博の機会を捉えて大阪湾における取組みを情報発信する広報ツールを作成。また、万博会場周辺海域において藻場創出に取り組む事業者等を公募・補助。